

援助をカタチに



Annual Report 2016

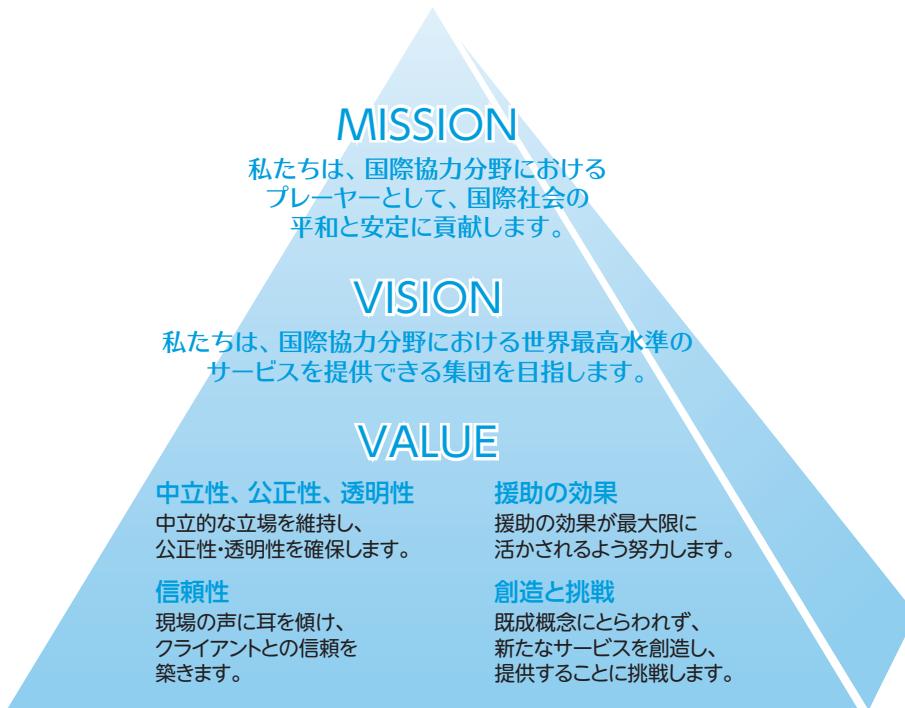
一般財団法人 日本国際協力システム 年報

2016年3月期



JICSのMVV

一般財団法人への移行を機に、JICSにおけるすべての戦略の根源的な原点として、職員一人ひとりへの浸透を重視し、組織全体での議論を通じたボトムアップにより決定しました。



MISSIONとは?

JICSの使命・社会的存在意義・貢献の想いです。JICSで働くすべての職員が、常に「MISSION」を胸に責任感とプライドを持って日々の業務に取り組みます。

VISIONとは?

「MISSION」を、JICSが目指す中期的な目標として表現したものです。現状に満足することなく、「VISION」の達成に向けて、日本のみならず世界からも一層、信頼される組織となるべく研鑽します。

VALUEとは?

「VISION」を達成するためにJICS職員一人ひとりが遵守すべき価値観であり、すべての職員が4つの「VALUE」に基づいて行動します。

JICSの行動規範

私たちは、MISSION, VISION, VALUEに基づき、一層質の高い国際協力を推進するため、次の10の原則を規範として行動します。

1 法人としての責任

私たちは、国際協力の担い手としての自覚を持ち、本財団に対する社会の要請に応え、責任ある行動をとります。

2 質の高いサービスの提供

私たちは、国際協力の実施に役立つ質の高いサービスを迅速かつ効果的に提供し、関係者の満足と信頼を獲得するよう努力します。

3 法令等の遵守

私たちは、関係する法令、内部規定、社会規範、国際ルール等を遵守します。また、これらに違反しない場合でも、社会的良識に従って行動し、不適切な行為は行いません。

また、法令や規範等に違反する行為については、発見した場合又は不注意により自ら行った場合を問わず、規定された連絡先に報告、相談します。

4 海外現地事情への配慮

私たちは、海外活動に際して、現地の法令を遵守するとともに、伝統、習慣、文化、環境等に十分配慮します。

5 情報の開示

私たちは、事業運営の透明性を高め、事業内容、運営状況等を積極的に開示します。

6 情報の管理

私たちは、個人情報保護に関する法令およびその他関連規範の遵守、情報セキュリティ対策、守秘義務の徹底等により、個人情報を含め情報全体を厳重に管理します。

7 人権の尊重

私たちは、いかなる場合においても、人権を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、身体障害の有無等により、差別を行いません。

8 反社会的勢力等への対応

私たちは、社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした姿勢で対応します。

9 環境の保全

私たちは、環境問題への取組みを重要な使命と認識し、自主的かつ積極的に環境の保全に努めます。

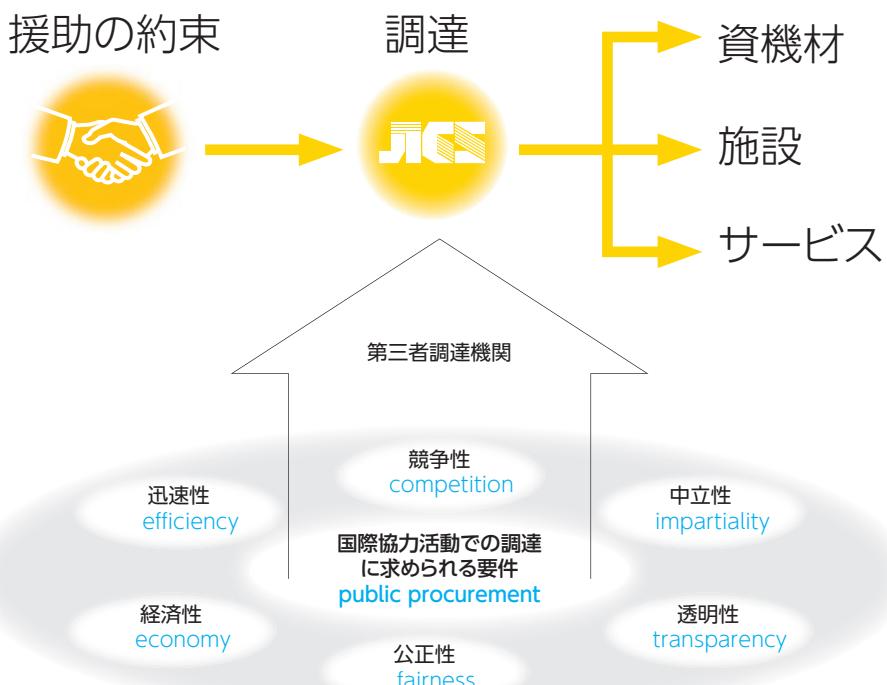
10 職場環境づくり

私たちは、職場秩序を保持し、役職員がその能力を最大限発揮できるよう、安全で働きがいのある職場環境づくりに努めます。また、本財団は、国内外における役職員の安全確保のために危機管理体制を確立し、常に安全管理に努めます。

一般財団法人日本国際協力システム（JICS）は、日本の政府開発援助（ODA）や各種の開発途上国支援において、調達業務および管理業務などを行う、日本で最初の調達専門機関です。

「調達」とは、特定の目的を達成するために必要な資機材や役務（輸送・設計・施工などの業務）を対価を支払って入手することです。JICSは1989年の設立以来、現地で必要とされている資機材や役務を適正かつ効果的に選定・調達しています。

JICSの仕事は、「調達で援助をカタチに」すること



調達専門機関がなぜ必要か

- 必要とされる資機材やサービスの入手について、品質、経済性、適時性を確保するためには、日本政府や被援助国政府だけでは必ずしも十分に対応しきれない、厳格で複雑な手続きや技術仕様書などの入札書類作成、入札実施・評価、資金管理など、技術的・専門的な業務が必要とされるため。
- 国民の税金を原資とするODA資金を使った調達においては中立性、公正性、競争性、透明性が求められ、それを担保するためには、援助資金の管理や入札手続きを含めた公共調達の実施を相手国政府に代わって行う機関が必要とされるため。

JICSは、組織の指針「MVV」に掲げた「MISSION」のとおり、職員一人ひとりが「国際協力分野におけるプレイヤーとして、国際社会の平和と安定に貢献」したいと考えています。そのために、開発途上国の現場や日本での活動を通じ、サービスプロバイダーとしてサービスの質の向上に日々努めています。目標の「VISION」のとおり、日本や世界から信頼を寄せられる「国際協力分野における世界最高水準のサービスを提供できる団体を目指して」、これまでの知識・経験・ノウハウをさらに深め、クライアントにご満足いただける新たな質のサービスを生み出すために自己研鑽に励みます。





三嶋 健一
代表理事

開発協力大綱とJICSのミッション

日本政府は、開発協力大綱で「平和国家として、国際社会の平和、安定、繁栄に積極的に貢献する」という理念を掲げています。

現在、国際社会が直面している紛争、難民の流出、テロ活動などの諸問題を前にして、私たちJICSは、開発協力大綱の理念と、JICSが掲げる「国際協力分野におけるプレーヤーとして、国際社会の平和と安定に貢献する」というミッションの重要性を再認識し、身の引き締まる思いです。

中期経営計画 2015-2017

JICSは、2012年の一般財団法人への移行を機に、「国際協力分野における世界最高水準のサービスを提供できる集団」というビジョンを打ち立て、たゆみない「意識改革」を続けながら、時代と環境の変化に対応しつつ、適正かつ効率的な事業実施と競争力の向上を目指して、さまざまな取組みを進めています。

特に、中期経営計画 2015-2017では、「開発協力大綱の基本方針と重点課題に沿っての、着実な事業実施と事業提案を継続」という基本方針の下、提供するサービスの付加価値向上と

2016年9月に、代表理事に就任しました三嶋です。すべてのステークホルダーの皆様から信頼される機動力を持った開発協力のプレーヤーを目指して、常に改革と変革の姿勢を持ちつつ、一層付加価値の高いサービスの提供のため、組織体制を強化しながら事業拡大に取り組みます。

事業の拡大を進め、併せて組織の経営基盤を強化し、生産性と信頼性を高めるために、事業・経営・組織・人事の4つのテーマについて、それぞれの課題に取り組んでいます。

無償資金協力事業での足腰の強化と付加価値UP

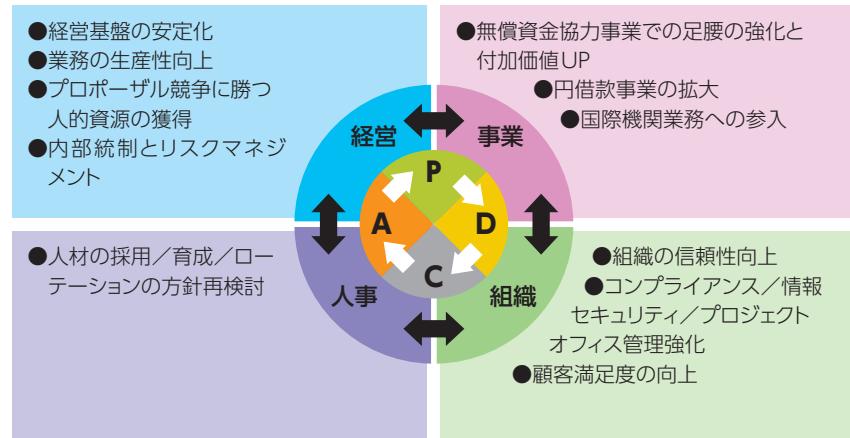
JICSでは、現状、無償資金協力の調達代理業務が収益の8割を占めています。

その中で近年、主流となっているのは、開発途上国と共に「質の高い成長」を目指す中小企業などの海外展開支援や、日本方式の普及などに資する「経済社会開発計画」無償案件である

り、JICSはそれらの案件を68カ国で展開しています^{※1}。各国のニーズと日本企業の専門資機材とのマッチングがポイントとなる本案件では、きめ細かい資機材の調査や調達手法のデータベースの改善を重ねつつ、より効果的な調達手続きを進めています。

また、国づくりと成長の礎となる人材の育成や平和構築に資する「コミュニティ開発支援無償」での、2006年以降、9年間に及ぶ施設案件の実施管理の経験は、調達代理方式施設案件であるミャンマー「洪水被災学校再建計画」の受託につながりました。現在、ミャンマープロジェクトオフィスの機能を強化して、現地の施工会

●中期経営計画 2015-2017 主なテーマと課題



※1 ノン・プロジェクト無償案件を含む。

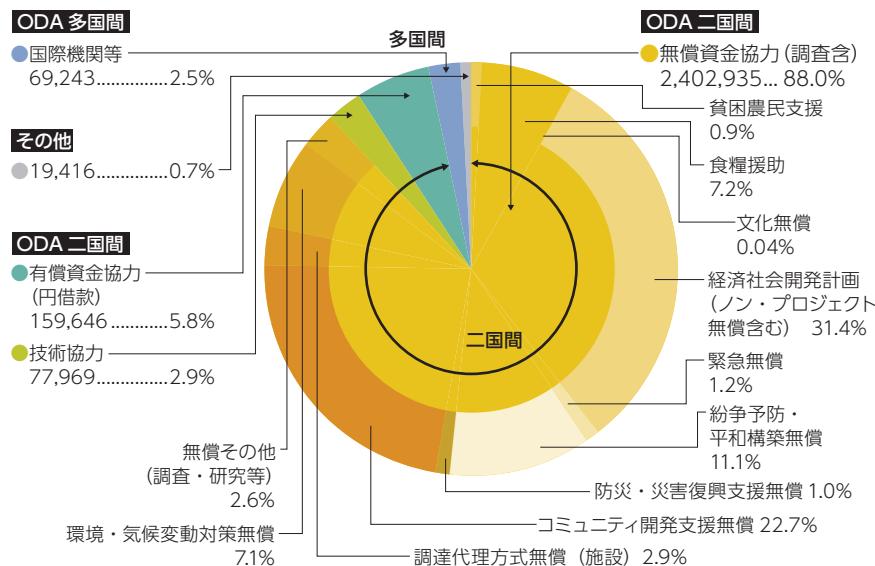
社を監理しつつ、2014年度から開始している小水力・太陽光発電を用いた「地方村落電化計画」案件とともに、迅速な実施に注力しています。これら施設案件での経験を官民連携型(PPP型)の事業・運営権対応型無償にも活かし、将来的には「技術力、事業運営力も有する調達代理機関」を目指して研鑽を積みたいと考えています。

2016年は、第6回アフリカ開発会議(TICADⅥ)の開催年でした。JICSは人間の安全保障の推進に資する各案件の資機材の調達や施設案件の実施管理を通じて、これまでアフリカ地域40カ国の人々と、深い協力関係を築いてきたという自負があり、これからも注力していきます。

人材育成と新規業務・新規事業の開拓

2012年からは有償資金協力での人材育成にも努めており、円借款の調達制度や監査手法を学んだことで、近年、円借款の監査や長期実施促進業務、技術協力での評価・モニタリング業務の受託につながっています。

●援助形態別収益実績(2015年度) (単位:千円)



また、新規事業のひとつとして、国際機関案件の参入を目指す企業を支援する「公示情報提供サービス」を2016年6月より開始。今後、さらに付加価値の高い新規事業の実現を目指していきます。

スポーツ分野では、日本政府が推進する、スポーツを通じた国際貢献事業の「スポーツ・フォー・トウモロー」において、2014年度に引き続き、インドでの「UNDOKAI」や、ネパールでのスポーツ・防災教育イベントの開催に職員が協力しています。この分野での取組みも引き続き進めていきたいと考えています。

事業を支える組織強化

2016年7月より常勤理事を1名増員し、3名体制としました。代表理事の下、総務担当と業務担当の業務執行理事を配置し、組織の一段の強化と効率化を図り、また総務部門と業務部門の相互牽制機能を有した経営体制としました。内部統制とコンプライアンス強化、リスク管理能力向上のための体制整備や啓発活動などを積み重ね、組織の信頼性を高める努力を継続します。



左から

久保 徹
業務執行理事(総務担当)

竹内 和樹
業務執行理事(業務担当)

併せて、事業提案力強化のため、業務企画室を新設しました。無償、技術協力、円借款および国際機関関連事業に係る企画・立案・提言と、関係部局間の総合調整やJICSの市場価値向上に向けた企画を任せ、各事業担当部署が現場で収集する現地のニーズを具体的な提案に結び付けていきます。

設立以来27年間、約140カ国における案件での調達業務を通じて培ってきたステークホルダーの皆様との信頼関係、各国での調達に係る情報、幅広い分野の商品知識、公共調達に求められる調達ノウハウなどのJICSの強みをベースに、開発協力大綱で掲げる重点課題への貢献のために、これからもJICSの得意とする現場力・機動力を存分に活かして、事業実施と提案を行っていきます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

2016年9月
一般財団法人日本国際協力システム
代表理事 三嶋 健一

三 嶋 健 一

- 01 JICSのプロフィール
- 02 代表理事あいさつ
- 04 目次

第1部：2015年度の活動から

- 06 特集 JICSはアフリカで何ができるか?——プロジェクトの現場で見るJICSの強みと課題
- 10 開発協力、ODAとJICS
- 15 JICS 2015年度の主な取組み
 - 15 無償資金協力「洪水被災学校再建計画」
 - 16 無償資金協力「地方村落電化計画」
 - 17 事業・運営権対応型無償資金協力「ヤンゴン市無収水削減計画」
 - 18 開発途上国と日本企業の成長を目指す「経済社会開発計画」
 - 20 有償資金協力(円借款)関連事業
 - 21 スポーツ・フォー・トゥモロー事業 インドとネパールでのスポーツイベント開催
 - 22 What's New
 - 23 ステークホルダーとの協働と事業領域の拡大：日本企業の開発途上国展開を支援
 - 24 JICSの動き

第2部：事業実績

- 27 年度別収支 / 経常増減の推移
- 28 JICSの主要事業対象国
- 30 スキーム別・契約先別事業収入 / 収益実績
 - 31 機能別事業収益実績
 - 32 援助形態別事業収入 / 収益実績の推移
 - 33 2015年度国別主要実績
 - 36 2015年度案件
 - 36 無償資金協力関連事業
 - 45 技術協力関連事業
 - 45 有償資金協力関連事業
 - 46 國際機関等事業
 - 46 専門家 / 調達コンサルティング要員の派遣
 - 46 その他事業(民間パートナーとの協働等)
 - 47 その他本財団の目的を達成するために必要な事業

参考資料

- 48 2015年度事業報告
- 49 2015年度貸借対照表
- 50 2015年度正味財産増減計算書
- 51 ガバナンス体制
- 52 組織図
- 53 一般財団法人日本国際協力システム定款
- 56 コンプライアンス

本年報における無償資金協力のサブスキーム 名称について

本年報で使用する、「ノン・プロジェクト無償」や「コミュニティ開発支援無償」といった無償資金協力のサブスキーム名称(区分)は2015年3月までの案件について使用していました。同年4月以降に実施が決定した案件については、その性質により「施設・機材等調達方式」「調達代理方式」などの調達方式が定められます。JICSはそのうち、「調達代理方式」に主に携わります。

本年報では、2015年3月以前に実施が決定した案件も含まれています。このため、それらの案件については便宜上、旧サブスキーム名称で表記・説明しますので、あらかじめご承知ください。